

首都圏広域地方計画に関する 広域連携プロジェクト検討状況

令和6年 12 月

首都圏広域地方計画協議会

本資料は、首都圏広域地方計画協議会や、首都圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、令和6年12月時点での検討状況を整理したものであり、今後、これを基礎として、広域連携プロジェクトに関する記述内容を追記・更新し中間とりまとめ（案）に加えていくものである。

目次

内容

第1節 「転換」を促して持続可能性を高める3つの基幹的な取組	3
PJ1-1. 多様な主体が働きやすく、働きがいを持てる首都圏創造プロジェクト	4
PJ1-2. DXによる統合的な国土マネジメント実現プロジェクト	5
PJ1-3. 広域インフラ充実・強化プロジェクト	7
第2節 首都圏の強みを伸ばすプロジェクト	9
PJ2-1. イノベーション拠点形成プロジェクト	10
PJ2-2. 広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト	11
PJ2-3. 「四方よし」をめざす観光文化プロジェクト	15
第3節 巨大災害に対応するプロジェクト	17
PJ3-1. 首都圏強靱化施策の展開プロジェクト	18
PJ3-2. 様々な主体が取り組む地域強靱化プロジェクト	20
PJ3-3. 流域治水と安全な土地利用・空間の形成プロジェクト	22
第4節 “グリーンメトロポリス” 実現プロジェクト	25
PJ4-1. エネルギーの安定化・温室効果ガス排出削減プロジェクト	26
PJ4-2. 農業の生産性向上・環境負荷低減プロジェクト	28
PJ4-3. 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化プロジェクト	30
第5節 多様で“ゆたかな”暮らしの創造プロジェクト	32
PJ5-1. 二地域居住・交流人口拡大プロジェクト	33
PJ5-2. こどもどまんなかプロジェクト	35
PJ5-3. 地域生活圏の形成をはじめとした持続可能な地域づくりプロジェクト	36

参考資料 首都圏広域地方計画に関する広域連携プロジェクト検討状況

- ・ 中間とりまとめ（素案）に記載している3つの基幹的な考え方と4本の柱に基づき、特に首都圏広域地方計画協議会の構成員が連携し、分野横断的に、また、広域的な連携・協力を図りつつ、今後概ね10年にわたって重点的に実施する具体的取組を「広域連携プロジェクト」として位置付ける。
- ・ 広域連携プロジェクトは、将来像の実現に向けた取組の全てを網羅したものではない。また、中期的な取組を記述している性格上、現時点で記載した全ての取組の実施が担保できているものではないが、首都圏広域地方計画協議会の構成員は、後述する組織体制の構築と併せて、これらの取組の実現に努めるものとする。以下、プロジェクトを「PJ」とも表記する。

第1節 「転換」を促して持続可能性を高める3つの基幹的な取組

（主に対応する課題・分野別目標）

- ・ 4本の柱の実現に当たっては、インフラを賢く使用することが重要である。
- ・ また、インフラが下部構造たる社会資本として経済を支えるという従来の発想を越え、DXやGX等の成長分野を取り込むことで多様な価値を生み出し、4本の柱をはじめとした我が国の様々な課題解決に貢献するという観点が今後の国土マネジメントには重要となる。
- ・ 4本の柱立てに沿って政策を「転換」するに当たり、それぞれの柱における新しい価値の創造を下支えするために共通して必要となる「基幹的な取組」を位置付ける。

（PJ構成の説明）

- ・ 全ての広域連携プロジェクトを基盤として支えることで、新しい価値を生み出すための分野横断的・地域横断的な施策連携を促進する。
- ・ インフラが下部構造たる社会資本として経済を支えるという従来の発想を越え、DXやGX等の成長分野を取り込むことで多様な価値を生み出し、我が国の様々な課題解決に貢献するという観点を重要とする。
- ・ インフラを使いながら新しい技術に対応していくプロジェクトとして、計画の実現に向けた働き手とその働きがいの確保を目的とするPJ1-1：多様な主体が働きやすく、働きがいを持てる首都圏創造プロジェクト、デジタルとリアルを融合して国土の統合的マネジメントを行うPJ1-2：DXによる統合的な国土マネジメント実現プロジェクト、更新や除却対応を含めインフラを使いながら新しい価値に対応していくPJ1-3：広域インフラ充実・強化プロジェクトの3本から構成する。

P J 1－1．多様な主体が働きやすく、働きがいを持てる首都圏創造プロジェクト

1．目的・コンセプト

- ・ 深刻化する高齢化・人口減少社会においてリアルな労働力が減少する中で、外国人を含め意欲を持った人々が、技術や能力に応じて働きがいや働きやすさを感じながら働くことができる環境の実現を目指す。

2．具体的取組内容

(1) 多様な就労環境の創出

- ① 地域企業などにおけるデジタル技術活用人材の育成促進
 - ・ 地域 DX の担い手となるキーパーソンの確保
- ② 多様な人材の確保・育成・定着に取り組む企業の創出
 - ・ 在宅就業障害者支援制度や有限責任事業組合（LLP）制度等を活用した障害者雇用
 - ・ 高年齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる企業の拡大
 - ・ 後継者不在企業等の事業承継・M&A 支援
 - ・ 意欲、能力、技術のある人が働くことのできる社会の形成
- ③ 外国人材をマネジメントできる人材の育成
 - ・ 国際的通用力を備えた大学教育のグローバル展開力を強化

(2) リ・スキリングと労働力の成長分野へのシフト

- ① 若者がものづくりや技能に親しむ機会の創出
 - ・ キャリア教育推進による社会的・職業的な自立に向けた能力の育成

(3) 労働力を補うデジタル技術の活用

- ① ICT 活用や新技術の導入促進
 - ・ 遠隔医療に用いる機器の導入促進
 - ・ 建設現場における生産性向上
 - ・ デジタル人材の確保
 - ・ デジタルデバイドの隙間を埋める拠点や仕組み
- ② 介護ロボットの導入促進
 - ・ 介護事業所における介護環境の改善に即効性を持たせる介護ロボットの普及促進
- ③ 自動運転の社会実装
 - ・ 高速道路におけるレベル 4 自動運転の実現
 - ・ 過疎地などにおけるバスの自動運転
 - ・ 省力化・無人化に対応した情報通信・道路等インフラ整備

P J 1－2. DXによる統合的な国土マネジメント実現プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 国土利用、管理に関わる担い手が不足する状況において、生成 AI を活用し、デジタルとリアル空間をリアルタイムに、ダイナミックに統合することで多様な暮らし方や働き方を実現するための基盤を構築する。
- ・ また、様々な課題解決に当たり、安全性・信頼性を確保した各種データに基づく評価を行いながらインフラのパフォーマンス向上を図る取組も重要となる。
- ・ ベースとなるデジタル化対応など間接的に基盤を支える環境を実現する。（ソフト的対策）

2. 具体的取組内容

(1) デジタルプラットフォームの整備

- ① 電子国土基本図をはじめとしたベース・レジストリの整備
 - ・ オープンデータ化と利活用の促進
 - ・ BIM/CIM の原則適用（3次元データの活用）
 - ・ 不動産登記の図化、データ化
 - ・ リアルタイムハザードマップシステムの整備
 - ・ 港湾におけるサイバーポート3分野一体運用
- ② 移動通信システムの人口カバー率向上を図る。
 - ・ 通信エリアの早期拡充に向けた Open-RAN の実用化を促進

(2) データの安全性・信頼性の確保

- ① 位置情報に関する認証制度
 - ・ 電子署名認証技術を活用した測位信号の真正性の検証
- ② サイバーテロ対策
 - ・ GPS・GNSS へのジャミング・スプーフィング対策
- ③ AI の活用
 - ・ AI 等の新たな知見や手法を活用した降雨予測、ダム流入予測、ダムの操作の予測、ダム下流水位の予測等の技術・システム開発
 - ・ AI 技術による自動判別を用いた河道や堤防等の点検や変状把握
 - ・ センサーや AI カメラ、SNS からの情報等を活用した越流・決壊検知技術の開発
 - ・ ヒトを支援する AI ターミナル等港湾におけるデジタル活用
 - ・ 衛星データや AI 技術を活用した公園管理など施設運営の実現
 - ・ 3次元データを活用した構造物損傷の自動検出
 - ・ 要配慮者に対し、位置情報や音声読み上げ機能、プッシュ型の情報受発信システム等のデジタルを用いた支援等の推進
 - ・ 電力消費の削減と通信の遅延低減を図る次世代デジタルインフラ（オールフォトニクス・ネットワーク）の実現

(3) デジタル技術を活用した国土マネジメント

- ① リアルタイムで高精度な位置情報の把握
 - ・ 電子基準点の活用
 - ・ 3次元点群データを用いた空間管理
 - ・ ドローンでの計測
- ② デジタル技術を活用した施設管理
 - ・ 気象予測や降雪量及び雪解け予測活用したダムの弾力的な運用による水の安定供給を実現
- ③ 景観や文化など多様な要素を考慮した都市デザイン
 - ・ 建築・都市・不動産分野を横断した DX の推進

PJ1-3. 広域インフラ充実・強化プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ インフラが対応すべき社会課題が多様化する中、新設、更新、メンテナンスを含めインフラ整備を通じ多様な暮らし方や働き方を実現するための基盤を充実する。（ハード的対策）
- ・ そのため、社会的な理解を得る前提で、新しい価値の創出をもたらすゆとり・バッファの計画的な確保を図ることで、機能の強化に取り組む。
- ・ また、除却を含めた戦略的なマネジメントにも取り組む。

2. 具体的取組内容

(1) 課題解決型インフラマネジメント

- ① 「新広域道路交通ビジョン・計画」を踏まえた道路ネットワークの機能強化
 - ・ 高規格道路のミッシングリンク解消と暫定2車線区間の4車線化
 - ・ 高規格道路のダブルネットワーク化による交通機能確保
 - ・ 「新広域道路交通ビジョン・計画」を踏まえた道路ネットワークの機能強化
 - ・ 国際競争力を確保するための港湾や空港、鉄道等との連携とアクセス・ネットワークを含めたインフラの機能向上
- ② 自立性を高める都市構造の形成
 - ・ 知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化
 - ・ 国際空港への交通アクセス機能の強化
 - ・ 業務核都市間など地域間の交通ネットワークの再構築
- ③ 国境離島の保全
 - ・ 特定離島（沖ノ鳥島、南鳥島）における特定離島港湾施設の整備、管理運営
 - ・ 地域の基幹産業の競争力強化や民間投資の誘発、雇用と所得の維持・創出に資する港湾整備の推進
 - ・ 東京離島との海上及び航空輸送の安定輸送のための港湾や空港の整備推進
- ④ 「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の考え方を踏まえた、効率的・効果的なインフラマネジメント
 - ・ 地域の人々が喜びや誇りを感じつつ実施する活動

(2) インフラの多機能化・多目的化

- ① インフラメンテナンスの高度化・効率化
 - ・ 予防保全型インフラメンテナンスの実現
- ② 安全・安心な移動環境の確保
 - ・ 生活道路における安全確保策、高速道路のさらなる活用促進による生活道路との機能分化、高速道路における逆走対策、特定道路をはじめとする無電柱化の推進、自転車通行空間の整備等により、安全・安心な移動・生活空間を確保
 - ・ 鉄軌道駅のホームドア整備や総合的な踏切事故防止対策、安全な海上交通の確保、空港の

安全の確保

- ・ 耐震対策の実施
- ・ 交通のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

③ 安心安全な水の供給・処理

- ・ ダム再生及び耐震対策等必要な機能向上のための改築
- ・ 老朽化する水インフラに対して、ライフサイクルコストの縮減
- ・ 節水型社会の構築
- ・ 地域の実情に応じて、関係者間の相互の理解を得つつ、用途をまたがった水の転用等の取組を推進
- ・ 地下水の保全と利用
- ・ 雨水・再生水の利用の促進
- ・ 水道の水源水域の水質保全
- ・ 高度浄水処理施設の導入等を推進
- ・ 汚濁負荷削減などの取組を推進（流域下水道等の推進）等
- ・ 配管などの長期的な設備投資を抑制した小規模分散化水循環設備の検討

第2節 首都圏の強みを伸ばすプロジェクト

（主に対応する課題・分野別目標）

- ・ 政治・経済の中核機能が集積する圏域として、我が国経済の成長を牽引する責務を果たすため、4本の柱のうち、主に「我が国を牽引する首都圏としての強みを伸ばす」プロジェクトを位置付ける。

（PJ構成の説明）

- ・ 活発にヒト・モノが流動し、経済成長の原動力であるイノベーションを東京圏内外で生み出すPJ2-1：イノベーション拠点形成PJ、広域的交通インフラを最大限「賢く使う」ことで“攻め”の地域経営を展開するPJ2-2：広域的な交通インフラ活用した地域連携PJ、及び、地域の特性を活かし「旅行者・産業・地域・環境」の“四方よし”の観光を実現するPJ2-3：「四方よし」をめざす観光文化PJの3本で構成する。

PJ2-1. イノベーション拠点形成プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ グローバルで活躍する企業や優秀な人材を集め、経済成長の原動力であるイノベーションを東京圏内外で幅広く創出する。
- ・ そのため、多様な人材の集積や、大学などの知的集積を核として、知的対流拠点を形成するとともに、イノベーションの創出、事業の成長を支援する人々や、資金面での成長を支援する主体からなるコミュニティを強化し、スタートアップを育成する。さらに、イノベーターとなる高度人材を惹きつける空間づくりを進める。

2. 具体的取組内容

(1) イノベーションディストリクトの形成

- ① 新しいビジネスの創出
 - ・ 地域の基幹産業の競争力強化や民間投資の誘発
 - ・ 基幹産業の戦略的な振興、未来技術の活用
 - ・ オープンイノベーションによる新たな協業、販路開拓等の創出推進
 - ・ 知的財産を活用した中小企業などの新製品開発や販路開拓の促進
- ② 国家戦略特区の活用によるスピード感を持った連携
 - ・ 国家戦略特区などでの規制緩和による民間プロジェクトとインフラ整備の連携

(2) イノベーション創出を支援するコミュニティの形成

- ① 地域発のイノベーションの推進
 - ・ スタートアップ企業や起業家の創出・集積・成長を促進
 - ・ 地域における起業などの支援体制の整備や、クラウドファンディング等を活用したベンチャー向け支援のための取組を推進
 - ・ スタートアップと顧客のマッチングやシェアラボによる協業の促進
- ② メンター、アクセラレーターやベンチャーキャピタルの誘致
 - ・ 地域における起業などの支援体制の整備や、クラウドファンディング等を活用したベンチャー向け支援のための取組を推進
- ③ 自己実現などを目指し地方に来る者の支援
 - ・ 高等教育機関から輩出される人材とスタートアップ企業とのマッチング
 - ・ 地方大学における、地域と結び付いた取組やリ・スキリング機能向上

(3) 高度人材に選ばれる空間づくり

- ① 高度人材を惹きつけるインタラクティブな空間の形成
 - ・ ハイクラスホテルなどの居住環境や、インターナショナルスクールなどの教育環境をはじめ、住む、働く、学ぶ、遊ぶ、憩うなどの機能をコンパクトに複合化
- ② 地方中核都市とその周辺の住環境充実
 - ・ 若者を集める地方大学の充実
- ③ 高等教育機関における人材育成
 - ・ 大学の地域に還元する取組に対するインセンティブ付与

PJ2-2. 広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ これまで投資してきた広域的な交通インフラを最大限「賢く使う」ことで、ストック効果を引き出し、人口や産業集積を活かした“攻め”の地域経営の展開を図る。
- ・ 日本における産業の向上に当たっては、例えばネジ1本の品質から本社からの統制で管理する従前のグループ企業による垂直統合型産業から、都市が持つ多様性の連結機能強化により、良い技術や発想を多方面で連携し、水平展開しながら新しい産業を作り上げていくことが今後の産業の発展における転換の一つとなる。
- ・ 特にイノベーションにおける新しい発想から試作、製品化までを含めた連携には、知識や人材、開発環境の密度が重要であり、一定の密度があることで、新しいアイデアや技術が生まれる頻度が相乗的に高まることが期待される。
- ・ 首都圏の強みである産業、都市機能の集積状況や機能集積を俯瞰した上で、放射・環状型での広域ネットワーク型の交通インフラの充実と、各地域が有する人材、産業、都市機能の集積の効果をさらに強化し「集積の好循環」により、「新しい価値」を生み出す。
- ・ 人流の面では日本中央回廊と連携した知的対流・ビジネス・観光交流を、物流の面では商圏・販路の拡大と、三大都市間での機能補完等を図る。
- ・ また、産業、都市機能が高密度に集積されている首都圏の現状から、地域的な視点や首都圏全体でのリダンダンシー確保を踏まえ、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

2. 具体的取組内容

(1) 知的対流の促進

① 充実したインフラを活用した知的対流拠点の創出や都市空間の拡大の実現

- ・ 駅周辺のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能高度化の実現
- ・ 首都圏における新たなイノベーションハブの形成と新産業の創造
- ・ 先端的研究開発やスタートアップの育成による新産業創出体制の構築
- ・ 土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援

② 三大都市圏の一体化による新たな交流圏域の形成と効果の拡大

- ・ 産業、交通、住まいあらゆる面における大都市間での機能補完
- ・ 三大都市圏の交流拡大による国内水産品等の消費拡大
- ・ スタートアップ企業や起業家の創出・集積・成長を促進

(2) 産業集積と相互連携

① 広域的な交通インフラを活用した新技術の導入や産業立地の誘導

- ・ 大規模跡地の戦略的有効活用など基幹産業の転換を図るインフラ活用
- ・ 高速道路におけるレベル4自動運転の実現（再掲）
- ・ 自動化された物流倉庫とレベル4自動運転の相互かつ広域的な連携による無人化物流の実現
- ・ 産業転換や新技術導入・促進に向けた取組の強化
- ・ 新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援
- ・ スマート IC 等を活用した IC 間隔の短縮による高規格道路の利便性向上

- ・ モーダルシフトに貢献する次世代高規格ユニットロードターミナルの形成
- ・ 国際バルク港湾など既存港湾へのアクセス向上を活かした産業形成
- ・ 製造業をはじめとするサプライチェーンの強化
- ・ 農産物等の高質化に資するコールドチェーンの実現
- ・ 輸出入通関物流拠点（インランドデポ）の拠点形成
- ・ 大規模かつ高機能な物流拠点の集積を図る内陸型ゲートウェイの形成
- ・ 国際コンテナ戦略港湾を核とした国際物流ネットワークの強化

3. 地域的な視点

① リニア神奈川県駅周辺地域

- ・ リニア神奈川県駅（仮称）（以下「リニア神奈川県駅」）は、京王相模原線や南多摩尾根幹線道路など交通ネットワークのほか、約 22 万人¹の居住人口を有する多摩ニュータウン地域と近接している。
- ・ また、周辺地域では、さがみロボット産業特区をはじめ研究開発機能が集積している。
- ・ ニュータウンが持つ住環境とロボット特区など新たな産業の職住近接が生み出す新たな産業や知的対流をリニア中央新幹線により東京都心や名古屋、大阪方面など広域的に波及させることが期待されるため、リニア神奈川県駅を起点とした視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

② リニア山梨県駅周辺地域

- ・ リニア山梨県駅（仮称）（以下「リニア山梨県駅」）は、中央自動車道にスマート IC を介して直結する予定であり、高速道路ネットワークとの連携により、例えば軽井沢から名古屋・大阪への最短時間経路はリニア山梨県駅経由となるなど、南は静岡県から北は長野県までの広域アクセスが飛躍的に向上する。
- ・ 移動圏域が県境を越えて拡大する地域の特徴を踏まえた観光や移住・二地域居住をはじめとする交流人口の拡大や、水素・燃料電池バレー戦略などによる知的対流を広域的に波及させることが期待されるため、リニア山梨県駅を起点とした視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

③ 東日本（東北・北陸）交通結節地域

- ・ JR 大宮駅は、新幹線以外にも 3 社 9 路線の鉄道が乗り入れる首都圏有数のターミナル駅であり北陸・東北地方への鉄道結節点である。また、近隣には首都圏の行政機能の一角を担うさいたま新都心が立地し、高速道路ネットワークのアクセスも良好である。
- ・ 日本中央回廊に対する東日本の玄関口として位置付けることで、北海道、東北、北陸、信越、北関東と中部圏・近畿圏との知的対流の実現が期待されるため、大宮駅周辺地域を東日本交通結節地域と位置づけた視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

④ 成田空港連接地域

- ・ 成田空港における 3 本目の滑走路整備が完了すると、年間発着容量が 1.5 倍²の約 50 万回に拡大され、国内、アジア、世界との物流・人流の活発化が期待される。

¹ 2022 年時点

² 2019 年比

- ・ 成田空港は、圏央物流リングとなる首都圏中央連絡自動車道とのスムーズなアクセスが可能であり、金額ベースでの取扱主要品目である半導体関係の輸出の更なる強化³など、国内産業への広域的な波及が期待されるため、成田空港周辺を起点とした視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

⑤ 鹿島港・茨城港連接地域

- ・ 鹿島港と茨城港は、北関東地域の海の玄関口として経済・交流活動を支える重要な港湾であり北関東自動車道や東関東自動車道の開通効果により、特に自動車や部品等含めた広範な関連産業が展開されている北関東地域の企業における効率的な海上輸送が可能である。
- ・ 我が国の経済を支える基幹産業である自動車産業をはじめとした産業効果を広域的に波及させることが期待されるため、鹿島港、茨城港それぞれの地域周辺を起点とした視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

⑥ 東京湾内湾地域

- ・ 東京湾内の東京港・横浜港・川崎港などの拠点・戦略港湾は我が国の輸出入の重要なゲートウェイ機能を担いつつ、GXを見据えた先進的な事業の転換が検討されている地域である。
- ・ 千葉県の湾岸地域においても国際拠点港湾の千葉港をはじめ、首都圏の重要な拠点を有しており、今後も港湾機能の強化や物流施設の立地等の開発計画に伴う交通需要の増大が見込まれている。
- ・ また、羽田空港は国際都市東京に至近のゲートウェイであり、リニア品川駅との結節効果により、羽田との近接性を活かした国際的な競争力向上を図る活動が当該エリア全体で連携して進められれば、新しいイノベーションが生み出される可能性がある。併せて、インバウンド旅行者やビジネス対流を更に広域的に波及させることが期待されるため、東京湾内湾地域を起点とした視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

⑦ 中部横断地域

- ・ 山梨県は中央自動車道沿線に立地する特徴を活かし、ものづくり産業や付加価値の高い農業を実現しているが、広域首都圏である長野県や静岡県との連携、中部横断自動車道の開通によるコールドチェーンの実現により、高品質な農作物の輸出強化や販路拡大など産業振興が期待される。
- ・ また、新潟県（新潟港、直江津港）においては、日本海に面する強みを活用したコンテナ物流等利用調整など、主要港湾が太平洋に面する首都圏のバックアップ強化に向けた取組も重要である。
- ・ 山梨県と静岡県、長野県、新潟県においては国土の縦軸に位置する地理的特性を生かした「山の洲(やまのくに)」と呼ばれる新たな経済圏域の実現が期待されるため、中部横断地域を起点とする中部・北陸の各圏域をまたぐ視点で、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

⑧ 北関東・磐越地域

- ・ 茨城県、栃木県、群馬県、福島県と新潟県からなる北関東・磐越地域は農業や漁業が盛んで、東京圏等への食料供給が多い地域である。

³ 成田における半導体等製造装置の輸出港としてのシェアは金額ベースで約 35%で日本最大

- ・ 互いに隣接し、豊かな自然環境や生活文化をはじめ、経済面でのつながりが深い地域であるが、特に福島県沿岸地域は東日本大震災からの復興の途中であり、福島の復興を全力で支えていくことが首都圏の役割である。
- ・ 東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、交通インフラを利用した知的対流の促進による先端的研究開発やスタートアップの育成など新たな産業基盤の構築を目指すほか、原発事故後の輸入規制措置に対する撤廃・緩和の働きかけを行うとともに、放射性物質に関する国際的な不安を払拭するための情報発信を行い、海外を含めた消費者が不安なく日本産農林水産物を選択できるようにするなど、更なる連携が期待されるため、北関東・磐越地域を視点に、広域連携プロジェクトの実施状況を確認する。

PJ2-3.「四方よし」をめざす観光文化プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 地域の特性を活かし「旅行者・産業・地域・環境」の四者がハッピーになる“四方よし”の観光を実現するため、人が集まり、働き手になるよう、体制作り、コンテンツの育成・強化、受入環境の整備や情報発信を通じ人が惹きつけられる空間づくりを目指す。
- ・ 首都圏内の観光地において、地域に根ざした人や団体、地元企業を育て、これら様々な関係主体の協働・連携を通じて、地域固有の資源（気候、自然環境、土地、緑、生物や、これらが構成する風景・空間など）を磨き上げ、魅力を発掘することで、地域の特徴となる観光資源としての質をさらに高める。

2. 具体的取組内容

(1) 持続可能な観光地域を目指した人材育成、体制づくり

- ① 地域観光を支える人材育成、体制づくり
 - ・ 地域の観光を担い、マネジメントできる人材の育成
 - ・ アドベンチャートラベルなどの促進を担うマネジメント人材の育成
 - ・ 豊かな感性を培い、次代の文化を担う人材の育成
 - ・ フィルムコミッション、ロケツーリズムの拡充
 - ・ 観光地域づくり法人（DMO）、地域観光サービスを提供する企業（DMC）の体制整備の推進
- ② 外国人との共生に向けた人材育成、体制づくり
 - ・ 外国人材をマネジメントできる人材の育成
 - ・ 外国人の多い東京圏における地方の外国人ニーズのマッチング
 - ・ 東京圏以外の地域での日本語教育の充実

(2) 地域資源を活かした幅広いコンテンツの育成・強化

- ① 地域に還元する高付加価値な観光の実現
 - ・ 農泊・渚泊など滞在型観光・交流の推進
 - ・ 農山漁村と都市の共生・対流
 - ・ ダム等の世界に誇る土木技術等を観光資源として活用し地域振興を図る「インフラツーリズム」を推進
 - ・ 港湾、河川の連続的な水辺空間利用
 - ・ 河川空間を活用したサイクルツーリズムの推進
 - ・ 首都圏近郊に残された大規模緑地の保全・活用の推進
 - ・ 多様な食体験の提供
 - ・ 2027年国際園芸博覧会の開催とレガシーを活用したコンテンツ開発
- ② 旧来の優れた文化・歴史を維持し新時代のカルチャーとも融合した創造の拠点づくり
 - ・ 歴史的な建造物や伝統的な文化・自然を活かしたまちづくり
 - ・ 「江戸街道プロジェクト」などの地域連携、同じテーマのストーリーづくりによる広域化
 - ・ アート、スポーツイベント等への参画を通じた交流、活躍の場の提供
 - ・ 公営住宅などのアートデザイン創造拠点としての貸出
 - ・ アニメや漫画（クールジャパン）を活かしたまちづくり

③ 良質なインバウンド誘致のためのコンテンツ開発

- ・ エンターテインメント・ナイトタイムエコノミーの活性化
- ・ AR、VR などを利用したコンテンツづくりによる需要喚起
- ・ マーケティングデータの収集・分析やデジタル技術の導入などによるコンテンツ開発と観光産業の DX 推進

(3) 圏域内外との交流・対流拡大に向けた受入環境の整備、情報発信

① 圏域内外の対流を促す情報発信

- ・ 域内外の交流創出拠点の整備
- ・ グローバル MICE の誘致
- ・ ワークেশョンによる観光地への来訪を促進するため、宿泊事業者などの受入環境の整備促進や、受入促進に向けた情報発信
- ・ クルーズ再興に向けた訪日クルーズ本格回復への取組

② 移動サービスのさらなるシームレス化

- ・ ゲートウェイとなる空港・港湾や観光地のアクセスの強化
- ・ ハード・ソフト両面において地域と連携した渋滞対策等の取組
- ・ 舟運と陸上交通との結節機能強化
- ・ 点在する観光スポット間の周遊を促す多様なモビリティの提供
- ・ パーソナルモビリティの利用促進
- ・ 空飛ぶクルマの社会実装の加速化に向けた諸制度の構築や社会受容性の向上

③ ICT などを活用した観光地のインバウンド受入環境の高度化

- ・ 照会から予約・決済に到るまでのワンストップサービスを多言語対応で提供する「首都圏版ツーリズム・プラットフォーム」の実現
- ・ 先進的な技術の活用など、観光分野における DX の推進
- ・ 自動運転、MaaS などデジタル技術を活用した旅行環境の整備
- ・ 交通標識等の多言語化

第3節 巨大災害に対応するプロジェクト

（主に対応する課題・分野別目標）

- ・ 巨大災害の切迫化、激甚化・頻発化等に対応して、4本の柱のうち主に「巨大災害にしなやかに対応する圏域の実現」を目指す広域連携プロジェクトを位置付ける。

（P J構成の説明）

- ・ 巨大災害のリスクに対して、首都圏の最重要課題である首都機能の維持に連携してハード対策の取組であるP J 3－1：首都圏強靱化施策の展開P Jと、首都機能の維持に連携して人とのつながりなどソフト的対応で地域の強靱化に取り組むP J 3－2：様々な主体が取り組む地域強靱化P Jと、巨大災害のうち水災害や土砂災害に対して、流域関係者の全員参加で被害を軽減させていく流域治水の取組に特化したP J 3－3：流域治水や安全な土地利用・空間の形成P Jの3本で構成する。

P J 3－1．首都圏強靱化施策の展開プロジェクト

1．目的・コンセプト

- ・ 首都圏には約 4,430 万人の国民が暮らし、我が国社会・経済の中核機能が集積している。首都圏の最重要課題のひとつとして、巨大災害のリスクから国民の生命や財産を守り、首都機能をハード対策から維持できるよう備えることを目的とする。
- ・ 想定される災害に対して、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせて災害リスクを低減するとともに、被災した機能を速やかに復元し、巨大災害のリスクに対するしなやかな対応を実現化する。
- ・ また、緊急時の防災・減災機能と、平時における防災以外の価値を創出する機能を、それぞれ併せ持った経済合理性を有する拠点施設の整備を進める。
- ・ 具体的な取組としては、国土強靱化基本計画で示された政策の展開方向を踏まえ、首都圏として重要度の高いものについて着目した。

2．具体的取組内容

(1) 防災インフラ及びライフラインの整備・管理、強靱化

- ① 被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラ及びライフラインの整備・強化
 - ・ 河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災・早期復旧計画策定
 - ・ 災害に強い交通ネットワークの構築
 - ・ 復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保
 - ・ 建物、構造物の耐震化、不燃化等の地震対策
 - ・ 道路、港湾、空港等の耐震・津波・高潮・風水害等の対策
 - ・ 地震、津波、洪水、内水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫等の自然災害に対する、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、水資源開発施設、上下水道施設、海岸保全施設、砂防設備等の整備
 - ・ 河川、道路、まちづくりの複合的かつ効率的な多機能インフラ整備・活用
 - ・ 耐震性能の確保に併せた施設の計画的な更新を推進
- ② 有事に役立ち、平時にやさしいインフラの整備
 - ・ 災害発生時に多様な活用が可能となる公園・緑地空間の整備・確保（例：緊急輸送に対応するヘリポート、避難所、仮設住宅の建設・共助の場等）
 - ・ 道の駅、SA/PA 等の防災機能強化
 - ・ 舟運と陸上交通との結節機能強化
 - ・ 河川防災ステーション・緊急用船着場・緊急用河川敷道路等の整備・活用
 - ・ 道の駅などの民間施設と連携した防災施設の有効活用等
- ③ 予防保全型メンテナンスへの転換、防災インフラ施設の老朽化対策
 - ・ 定期点検等により確認された修繕が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進
 - ・ 道路や水資源開発施設、水道施設などの大規模更新、長寿命化、新技術を活用した維持管理の効率化・高度化
 - ・ 施設の長寿命化等に資する農業生産基盤の整備・保全

- ・ 地域インフラ群でのインフラマネジメントの仕組みづくり
- ④ 復旧・復興のため、交通ネットワーク・拠点整備による、広域的なリダンダンシー確保
 - ・ 発災後の迅速かつ的確な四路啓開、道路啓開（八方向作戦）
 - ・ 道路ネットワークの機能強化、ダブルネットワークによる交通機能確保
 - ・ 緊急輸送道路や帰宅困難者の輸送ルートとなる主要河川渡河部の橋梁の強化
 - ・ 鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化、本社機能の分散
 - ・ 防災上重要な施設へのアクセス確保
 - ・ 災害に強い海上輸送ネットワークなどの構築
 - ・ 電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において無電柱化の実施
 - ・ 情報・電力等に対する、首都圏外も含めた広域バックアップ体制の整備
 - ・ 分散型エネルギープラットフォームなどの分散型設備との連携による自律型防災施設の強化
 - ・ 避難や救命救急・復旧活動等を支える取組や危機管理対策の強化
- ⑤ 電力等の首都圏外との広域連携
 - ・ 情報、電力等に対する首都圏外も含めた広域バックアップ体制の整備（再掲）
 - ・ 道路、鉄道網等の広域インフラの活用などした運用方法の具体化

(2) 首都圏における防災 DX の推進

- ① 巨大災害のリスクに対する首都機能の維持
 - ・ 「レジリエンスの拠点」の整備推進
 - ・ 交通制約下における情報補完の支援策、データセンターの地方分散を促進
 - ・ 新技術の導入やデータの利活用等により維持管理の高度化・効率化を図る、DX の取組「xROAD」を加速

PJ3-2. 様々な主体が取り組む地域強靱化プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 首都圏には約 4,430 万人の国民が暮らし、我が国社会・経済の中核機能が集積している。首都圏の最重要課題のひとつとして、巨大災害のリスクから国民の生命や財産を守り、首都機能を維持できるようソフト対策から備えることを目的とする。
- ・ 想定される災害に対して、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせて災害リスクを低減するとともに、被災した機能を速やかに復元し、巨大災害のリスクに対するしなやかな対応を実現化する。
- ・ 具体的な取組としては、国土強靱化基本計画で示された政策の展開方向を踏まえ、首都圏として重要度の高いものについて着目した。

2. 具体的取組内容

(1) 地域における様々な主体の取組による地域防災力の強化

① 災害発生時の体制整備

- ・ 地域の様々な関係主体による、大規模地震の発生に備えた都市再生安全確保計画・エリア防災計画の策定
- ・ 大規模パブリックスペースを活用した TEC-FORCE 等の派遣拠点形成
- ・ 火山活動状況などの監視・情報伝達
- ・ 初動対応の自動化、CCTV や防災ヘリ等による広域的・俯瞰的な被災状況の把握
- ・ 関係機関との連携体制構築、訓練の実施
- ・ 地域防災力を高める人材の育成、訓練実施
- ・ 災害時の支援物資輸送拠点等としての港の機能を最大限活用する「命のみなとネットワーク」の形成
- ・ マイ・タイムラインの推進
- ・ 人工衛星を活用した災害状況の早期把握
- ・ 要配慮者に対し、位置情報や音声読み上げ機能、プッシュ型の情報受発信システム等のデジタルを用いた支援等推進
- ・ 火山噴火リアルタイムハザードマップシステムの整備、
- ・ ガイドライン提示、セミナー開催、専門家派遣等による事業者の BCP 策定支援

② 避難所としても活用される学校施設などの環境改善・防災機能の強化

- ・ 治水対策と震災対策と感染症等の一体的対応
- ・ T（トイレ）、K（キッチン）、B（ベッド）＋W（ウォーム）、W（ウォータ）確保
- ・ 生活用水の給水や汚水のバキュームなど首都圏外も含めた広域オペレーション体制構築

③ 自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用

- ・ 防災船着き場を活用した水辺空間の創出
- ・ 防災を意識させる公園の地下貯水池など整備推進
- ・ 災害に備えたオープンスペース確保のための都市農地の保全
- ・ 防災・減災を意識させる水と緑の空間デザインとインフラツーリズムへの活用

④ 建設・医療をはじめ国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成

- ・ 官側のマネジメント人材（DMAT、災害マネジメント支援員、TEC-FORCE 等）育成
- ・ 大規模かつ広域な自然災害に的確・迅速に対処し、国と地方公共団体におけるネットワークを形成する人材となる防災スペシャリストの養成
- ・ 事業者における人材育成

(2) 災害発生時に向けた平時からの連携強化

① 官民の連携による首都中枢機能のバックアップ体制の確立

- ・ スタートアップの技術を活用した生活再建や復旧・復興体制の確立
- ・ 東京に依存しない拠点やサプライチェーンの形成
- ・ 広域防災拠点の連携体制構築
- ・ 災害時における地域防災拠点の連携及び平時からの交流体制構築
- ・ 災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興

② 災害発生時の事業持続性の確保

- ・ 幹線物流に資する高速道路の機能強化、耐震強化岸壁や RORO 船及びフェリーの活用による港湾機能の補完
- ・ いのちと暮らしを支える陸上・海上の交通環境の形成
- ・ BCP に基づく連携・協働体制の構築
- ・ 都道府県の区域、地域ブロックを越えた緊急輸送や応急復旧体制の構築
- ・ 広域輸送の実現による災害廃棄物処理体制の構築

P J 3－3．流域治水と安全な土地利用・空間の形成プロジェクト

1．目的・コンセプト

- ・ 首都圏は、海面や河川水面より地盤が低い地域に人口や資産が多く集積し、国家機能や数多くの企業の本社機能が立地しており、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定されるため、洪水の影響が全国へ波及するリスクの低減を図り、しなやかに対応する。
- ・ 施設整備のハード対策に加えて、貯留機能を有する土地の保全や浸水リスクが高い区域における土地利用・住まい方の工夫、避難体制の強化等のソフト対策等の流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（「流域治水」）への転換を進める。

2．具体的取組内容

(1) 氾濫発生をできるだけ防ぐ・減らす

① 将来の気候変動を見据えた流域治水対策の着手

- ・ 気候変動のスピードに対応した新たな水災害対策
- ・ 海面上昇・海岸線後退対策と陸地寄りでの干潟や浅場の確保
- ・ 海岸保全施設の整備による海岸侵食対策、流砂系における総合的な土砂管理の導入、海岸保全計画の策定・取組
- ・ 東京湾をはじめとする災害リスクの高いゼロメートル地帯における津波・高潮対策としての海岸堤防等の整備
- ・ 総合土砂管理の推進

② 流水の貯留機能の拡大

- ・ 雨水の貯留浸透機能をもつ緑地や、水源かん養機能（水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化）をもつ森林の整備・保全
- ・ 利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化
- ・ 事前放流の取り組みや、平常時にはダムの洪水調節に支障を及ぼさない範囲で流水を貯留しこれを活用した水力発電や渇水時の利水補給を行うなどダムの弾力的な運用を推進
- ・ 新規ダム建設等

③ 洪水時に大量に流出する土砂・流木の捕捉

- ・ 土砂災害防止施設の整備推進
- ・ ダム堆積土砂の適切な還元、河川での土砂移動や沿岸漂砂の連続性確保
- ・ 砂防事業と連携した治山対策の推進

④ 流域の雨水貯留浸透機能の向上

- ・ 田んぼダムの取組や農業用ダムの洪水調整機能の強化など農業用水利施設等の活用

⑤ 持続可能な河道の流下能力の維持・向上、戦略的維持管理の推進

- ・ 状態監視と維持管理の高度化
- ・ 河道と堤防が一体となった氾濫の防止機能の向上対策

(2) 被災の可能性のある対象を減少させる

① 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

- ・ 高台まちづくりの推進
- ・ 限定的な高台移転の実施やリスク地域での具体的な避難の仕組み確保

- ・ 防災指針を含む立地適正化計画の策定
 - ・ リスクエリアへの産業立地の抑制とリスクエリアからの移転
 - ・ 災害リスクが高い箇所からの人間及び資本の移転とあるべき土地利用への誘導
- ② まちづくりでの活用を視野に入れた土地の水災害リスク情報の充実
- ・ 多段的な浸水ハザード情報の作成・周知の推進
 - ・ 災害リスクの明示と守る対象の即地的な絞り込み

(3) 被災した場合の被害の軽減と早期復旧・復興

- ① 避難体制の強化
- ・ 広域避難体制の構築
 - ・ 一時避難場所の整備を推進
 - ・ 官庁施設の防災機能の強化
 - ・ 避難所となる公共施設等への燃料備蓄の推進
- ② 経済被害の軽減
- ・ 地域の浸水対策の推進・BCP の策定の推進
 - ・ 鉄道・河川・道路事業者等の連携による早期の交通ネットワークの確保
 - ・ 内水氾濫被害を軽減する排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図るため、長寿命化対策とともに遠隔監視・制御化を図るシステム整備を推進
 - ・ 災害リスクの明示と守る対象の即地的な絞り込み（再掲）
- ③ 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
- ・ 広域的な被災情報を迅速に把握
 - ・ 高台まちづくり等と連携した氾濫水を早期に排水するための対策
 - ・ TEC-FORCE⁴をはじめとする緊急災害対策派遣活動の一層の強化

(4) 防災・減災が主流となる社会に向けた働きかけ

- ① 防災・減災の日常化
- ・ 防災船着き場を活用した水辺空間の創出
 - ・ 有事の際には防災機能を発揮できる施設の整備（平時は官学民連携による観光利用）
 - ・ 地域の水害文化の継承と郷土の誇りの醸成
 - ・ 防災を意識させる公園の地下貯水池など整備推進
- ② 規制的手法や誘導的手法等を用いた「流域治水」の推進
- ・ 盛土等に伴う災害防止のための土砂埋立て等の適正化推進
- ③ 流域の関係者間で流域治水の対策の調整を行う場の設置
- ・ 河川管理者、都県、市町村等の関係者が一同に会する流域治水協議会等の設立
- ④ 自然環境の持つ多様な機能を活かすグリーンインフラの活用
- ・ エコロジカル・ネットワークやEco-DRR の推進
 - ・ 地価が安く住宅が密集してしまう危険な地域を緑地化
 - ・ 災害に備えたオープンスペース確保のための都市農地の保全
 - ・ 遊水機能を果たし得る土地特性に対応した農地への転換に対するインセンティブづけ

⁴ 緊急災害対策派遣隊

- ・ 多様な主体が協働・連携し、コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生の推進や、にぎわいのある地域振興・経済活性化に取り組む「エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の協議推進

第4節 “グリーンメトロポリス” 実現プロジェクト

（主に対応する課題・分野別目標）

- ・ 国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料の確保のリスク、生物多様性の確保に対応して、“グリーンメトロポリス”の実現を目指す広域連携プロジェクトを位置付ける。

（PJ構成の説明）

- ・ エネルギー・食料の確保のリスクの低減・回避、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの達成に向けて、持続可能で責任ある資源調達や省資源・循環型地域への転換、みどりの保全・創出・ネットワーク化を通じ、“グリーンメトロポリス”の実現を目指すため、主にエネルギーやマテリアルを対象としたPJ4-1：エネルギーの安定化・温室効果ガス排出削減プロジェクトPJ、食料を対象としたPJ4-2：農業の生産性向上・環境負荷低減PJ、みどりを対象としたPJ4-3多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化PJの3本で構成する。

PJ4-1. エネルギーの安定化・温室効果ガス排出削減プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ エネルギーについては、安定的で安価なエネルギー供給を図る大前提の下で、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造からクリーンエネルギーへの円滑に移行することが求められている。首都圏は様々な資源の大消費地であるがゆえに、首都圏に関わる人々や企業、団体の無駄を減らす取組が大きな効果をもたらす可能性がある。将来を見据えた新たな取組から、現状の限られた資源の省資源、安定化までを一連で対応する「転換・抑制・循環」を目指す。
- ・ 2050年カーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス46%削減、さらに50%の高みに向けた挑戦を続けるため、地球温暖化対策計画⁵に基づき、あらゆる分野で取組を進めていく。
- ・ 我が国企業が世界に誇る脱炭素技術の強みを活かして、新エネルギーの活用を促進する。

2. 具体的取組内容

(1) 化石燃料からの「転換」

① 水素系エネルギーへの転換

- ・ 臨海部での土地利用転換の誘導と、水素、アンモニアの受入・供給拠点の整備を図る。
- ・ 火力発電所などにおける水素、アンモニア専焼を推進

② 新たなエネルギーインフラの構築

- ・ カーボンニュートラルポートの形成
- ・ 臨海部で受け入れて首都圏全体に流し込むエネルギー流通網の整備
- ・ 高速道路サービスエリア・空港・港湾等への水素ステーションの設置を推進
- ・ 電気自動車などの普及促進のため、充電機器の「道の駅」、公道への設置や高速道路のSA/PA及びその周辺における充電機器の大幅増加と高出力化
- ・ 治水機能の強化と水力発電の促進の両立に加え、ダムが立地する地域の振興にも官民連携で取り組む、「ハイブリッドダム」等の取組を推進
- ・ 事前放流の取り組みや、平常時にはダムの洪水調節に支障を及ぼさない範囲で流水を貯留しこれを活用した水力発電や渇水時の利水補給を行うなど、ダムの弾力的な運用を推進

(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた「抑制・最小化」

① 省エネ機器の導入等を通じた省エネ化

- ・ 道路施設などにおける照明のLED化など、省エネ機器の導入
- ・ ZEB、ZEHの普及、既存建物の断熱改修等の加速化
- ・ 超電導直流送電網の実現
- ・ グリーンスローモビリティ、パーソナルモビリティ（自転車、電動キックボード等）の活用

② 再エネ機器の導入や未利用エネルギーなどの活用

- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギー施設の整備を推進
- ・ 風力発電など再生可能エネルギー施設の整備を推進
- ・ 廃熱・下水熱・下水汚泥等の未利用エネルギーなどの地域の特色あるエネルギー資源の徹底活用
- ・ 緑地や水面の確保、湧水、下水再生水等の活用、保水性の高い舗装材の活用

⁵ 2021年（令和3年）10月22日閣議決定

- ・ 河川・農業用水路を活用した小水力発電
- ・ 地域の実情に応じて、関係者間の相互の理解を得つつ、位置エネルギーの有効活用を目的とした上流からの取水等の取組を推進
- ・ 維持管理コスト縮減と気候変動の緩和の観点から、河道内樹木を民間企業が伐採して、バイオマス発電燃料として再生可能エネルギー発電に利用する取組を促進

③ 次世代電力網の整備

- ・ 圏域関係など連携網の整備（海底直流送電網などの整備）を推進
- ・ 道路、鉄道網等のインフラの活用検討
- ・ 次世代スマートメータの導入を推進

④ 運輸・交通・農業分野でのカーボンニュートラルの推進

- ・ SAFなどのバイオマス燃料、合成燃料等の燃料政策の推進
- ・ 最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進
- ・ 日米豪印（QUAD）海運タスクフォースなどの枠組みを活用したグリーン海運回廊の実現
- ・ ZEV等の普及環境の整備、高規格道路への機能分化やデータに基づくパフォーマンス改善など、低炭素で持続可能な道路交通の実現
- ・ カーボンニュートラル、省人化の観点から、海上輸送、鉄道輸送等との連携を強化し、最適なモーダルコンビネーションの実現
- ・ Jクレジット等の認証制度を推進
- ・ バイオマス発電、小水力発電、太陽光発電等の地域資源を活用したカーボンニュートラルの実現

⑤ 自動車から公共交通への転換

- ・ 公共交通への転換による道路渋滞の緩和、環境負荷の軽減
- ・ 鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進

(3) 資源「循環」経済への移行

① サーキュラーエコノミーの推進

- ・ 木材を原料とするバイオマス発電、河川や農業用水路を活用した小水力発電、工場から放出されている熱エネルギー等の活用
- ・ メタネーションの実現によるカーボンリサイクル推進
- ・ 建設現場などにおけるカーボンリサイクル資材の適用

② 地域の環境保全とのバランスをとりながら、地域の資源を持続可能な形で賢く活用

- ・ 都市由来の発生資源循環による「地域循環共生圏」の実現
- ・ 下水処理水に含まれる栄養塩類の能動的管理による資源管理を実現
- ・ 雨水、沢水や生活排水等を活用した小規模分散化水循環設備の実現

③ まちの木造化・木質化

- ・ 国産材の建築物への適用を推進
- ・ 中高層建築物における木材利用の環境整備
- ・ 木材・木質材料供給者と、設計・施工者との木材調達に関する情報共有体勢の構築を推進

PJ4-2. 農業の生産性向上・環境負荷低減プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 食料自給力や高付加価値の作物生産を継続するため国産農林水産物の消費・生産拡大と輸出強化を進める。
- ・ 「今より少ない人数で、今以上に生産額を上げる」ため、行政区域・地域を越えて誰もが利用できるデジタル基盤を整備し、データ駆動型の農業経営により、大規模で生産性を追求する農家から、小規模で付加価値を追求する農家まで幅広い経営主体で新しい食と農の姿の実現を目指す。
- ・ 「みどりの食料システム戦略」に基づく、持続可能な食料システムの構築を目指した GX を推進する。
- ・ 農村の環境など生産地に対する理解を深めるとともに、営農に貢献できる国内生産物の消費を促進するなど消費者と生産地との関係構築を進める。

2. 具体的取組内容

(1) 国産農林水産物の消費・生産拡大と輸出強化

① 食料等の安定供給の確保と国産農林水産物の消費、生産拡大

- ・ 食料などの安定供給と農林水産業の成長産業化を推進
- ・ デジタル技術の活用などによる農芸品の生産性向上を推進
- ・ 野菜や水産物の高付加価値化に向けた業界横断型の相談体制の整備
- ・ 農林水産業におけるスタートアップ企業の支援
- ・ 消費者と食・農とのつながりの深化
- ・ 食品の安全性確保と消費者の信頼の確保
- ・ グローバルマーケットの戦略的な開拓
- ・ 新たな価値の創造による需要の開拓
- ・ 生産・流通現場の技術革新等推進

② 食料自給力を賄い、ゆたかに暮らすための農地の確保

- ・ 農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- ・ 荒廃農地の発生防止と解消に向けた取組を推進
- ・ 守るべき農地、農業を具体化し食品流通の目標共有による地域循環共生圏の実現
- ・ 市民農園や生産緑地の活用による市街地に近接した農地の保全
- ・ 適切な地下水管理の推進や気象予測や降雪量及び雪解け予測活用したダムの弾力的な運用による水の安定供給を実現

③ 農林水産業の持続可能性の確保

- ・ 小麦・大豆・飼料作物等の国産化を推進
- ・ 農業の担い手の育成・確保と経営所得安定対策の推進
- ・ 需要構造等の変化に対応した農産物の生産・供給体制の改革
- ・ 農業の成長産業化に資する農業生産基盤の整備・保全
- ・ 多面的機能を維持及び発揮する農業生産の推進等
- ・ 農山漁村における鳥獣被害対策等の推進

- ・ 国境離島の保全
- ・ 海洋資源の開発・利用に向けた取組
- ④ 国産農林水産物の輸出強化
 - ・ マーケットインによる「輸出産地」の形成
 - ・ 野菜や水産物の高付加価値化に向けた業界横断型の相談体制の整備（再掲）
 - ・ 農林水産業におけるスタートアップ企業を支援（再掲）

(2) 食料確保に向けた農業分野 DX

- ① 農林水産業、食品産業その他関連産業の DX 実現
 - ・ 農業生産・流通現場における情報通信技術等の活用によるイノベーションの促進
 - ・ 農林水産省共通申請サービス (eMAFF)、農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF 地図) と連携した DX の推進
 - ・ スマート農業の推進（実証プロジェクトの遂行）、スマート技術の導入
 - ・ 地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化

(3) 農業分野の持続可能性向上 (GX)

- ① 農業分野での生物多様性保全・カーボンニュートラル推進
 - ・ 環境負荷軽減等による持続可能な農林水産業の推進
 - ・ 農林漁業に由来する環境への負荷の低減などの農林水産業の技術開発を推進
 - ・ 農林業機械・漁船の電化・水素化を推進

(4) 食育の推進と食料システムを支える農山漁村の創造

- ① エシカル⁶消費を推進
 - ・ 環境に資する農作物を表示するなど地域の特性を活かし環境に配慮した農業・消費を推進
- ② 農泊・農村観光をきっかけとした、地域内外の幅広い関係者との連携
 - ・ 農泊・渚泊を推進
 - ・ 守るべき農地、農業を具体化し食品流通の目標共有による地域循環共生圏の実現
- ③ 美しく暮らしやすい農山漁村の形成
 - ・ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
 - ・ 中山間地域等をはじめとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備（再掲）
 - ・ 持続可能な土地利用の推進
 - ・ 農山漁村を支える新たな動きや活力の創出
 - ・ 農山漁村と都市の共生・対流

⁶ 「エシカル消費」地域の活性化や雇用等も含む、人や社会・環境に配慮して消費者が自ら考える賢い消費行動

PJ4-3. 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化プロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 気候変動への対応や生物多様性の確保、Well-being（健康で豊かな文化的生活）の実現を図り、国際競争力のある都市の形成や地域資源を活用した持続可能で魅力ある圏域を実現するため、行政・民間・地域等の多様な主体が連携し、みどりに係る計画の体系化・可視化・共有、多様なみどりの保全・創出、都県の区域を越えた広域的なみどりのネットワーク形成に取り組む。

2. 具体的取組内容

(1) みどりに係る計画の体系化・可視化・共有

① 重要な緑地の見える化

- ・ 骨格となる緑地、災害上脆弱な緑地、歴史・文化上重要な緑地、生物多様性保全上重要な緑地等の配置を図示し、官民・広域での状況と方針を共有
- ・ 緑地の立地、土地利用現況、各種規制の制定状況の可視化
- ・ 民間などの取組による生物多様性保全に貢献する場所（自然共生サイト）の見える化
- ・ 都道府県広域緑地計画（仮称）などの広域的な緑のマスタープランの策定
- ・ 多様な主体が参画するプラットフォームの形成

(2) 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化

① 広域的視点に立った骨格となる緑の保全・災害に脆弱な場所のグリーン化

- ・ 民有地の緑地を担保するため、特別緑地保全地区などの地域制緑地の指定
- ・ 良好な民有緑地の認定制度などの活用や適切なインセンティブの付与を推進
- ・ 空間整備のプロセスを可視化
- ・ デザインガイドラインの策定・活用
- ・ 首都圏近郊に残された大規模緑地の保全・活用の推進（再掲）

② 生物多様性保全・カーボンニュートラルに資する森林・都市緑地の保全・創出

- ・ 森林空間を多様な主体が健康、観光、教育等の視点で活用する「森林サービス産業」創出の取組を支援
- ・ 企業のTCFDなどの開示とESG投資の拡大を踏まえたCSR活動やCSV経営を森づくりにつなげるため、企業と森林所有者やNPO団体等とのマッチングを支援
- ・ 森林経営管理制度や森林環境譲与税による森林管理・整備の円滑な実施を支援
- ・ 生物多様性の保全、森林吸収量の確保・強化に向けた森林整備を推進
- ・ 30by30目標の達成に向けたOECMの設定・管理を推進
- ・ 地場産材のブランド化による需要の確保
- ・ 低利用用地の緑地への転換
- ・ 行政・民間・地域等の多様な主体が連携して、自然環境の保全や都市における緑地保全・緑化推進
- ・ 水辺環境の保全・再生の推進と併せて、コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりを推進
- ・ 地域と連携した外来植物防除対策
- ・ 水環境改善の推進
- ・ 総合土砂管理の推進（再掲）

- ③ 食料供給・国土保全・地域コミュニティ形成に資する農地の保全
 - ・ 生産緑地地区制度を活用した農地の保全
- ④ 地域の歴史・文化を有する緑の保全・ネットワーク化
 - ・ 国、地方公共団体、民間及び NPO 等が連携した広域的な緑のネットワークを形成
- ⑤ 地域で活用でき・徒歩圏でアクセスできる市街地の地域共有の緑（ローカルコモンズ）の確保
 - ・ 地域で活用でき・徒歩圏でアクセスできる公園
 - ・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出
- ⑥ 大規模開発事業・再開発事業・公共事業・公共施設のグリーンインフラ化
 - ・ 公共施設の緑化など、都市公園、道路、河川、港湾、都市農地等に関わる部局が連携して、面的な自然環境の保全や公的な緑地の創出を推進
 - ・ 多自然川づくり及び自然環境の保全・再生におけるみどりの創出
 - ・ 街路樹や道路整備に伴い創出される緑地などの二酸化炭素吸収源としての活用
 - ・ グリーンインフラの効果を発揮させるための持続的な維持管理・マネジメント
- ⑦ 東京湾海面上昇への対応と、開発と自然の美しさの共存・トータルコーディネート
 - ・ 東京湾における水環境再生の取組、藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を推進
 - ・ 港湾緑地などにおけるみなと緑地 PPP の推進
 - ・ みなとオアシスを通じた賑わい創出
 - ・ 「かわまちづくり」などによる水辺空間の上質化・魅力向上

第5節 多様で“ゆたかな”暮らしの創造プロジェクト

（主に対応する課題・分野別目標）

- ・ 全国の少子化対策を牽引し、人口減少下においても、首都圏で暮らす一人ひとりが、多様な暮らし方を選択でき、自分にとっての“ゆたかさ”を追求できる寛容な地域を創造する。
- ・ そのため、二地域居住や移住・定住の促進による地方への人の流れの創出・拡大、安心して働き、子育てできる環境の改善、そして地域生活圏の形成を含めたシームレスな生活圏の形成に取り組む「多様で“ゆたかな”暮らしの創造」を目指す広域連携プロジェクトを位置付ける。

（P J 構成の説明）

- ・ 人口減少・少子化に対して、地域の活性化やコミュニティ維持のために人々の交流を促進する
P J 5－1：二地域居住・交流人口拡大P J、出生率の向上に向けて共働き世帯の子育ての時間を確保するP J 5－2：こどもどまんなかP J、暮らしに必要なサービスを提供する機能の維持に広域的に連携して取り組むP J 5－3：地域生活圏の形成をはじめとした持続可能な地域づくりP J の3本で構成する。

P J 5－1．二地域居住・交流人口拡大プロジェクト

1．目的・コンセプト

- ・ 二地域居住などの推進による交流人口や移住を拡大する。
- ・ 交流のきっかけづくりとなる取組として、地域の魅力に触れ、地域との関係性や参画を段階的に深める交流拠点の形成を図り、自発的な来訪の高頻度化や滞在の長期化等を誘発する。
- ・ 人手不足を補うだけでなく、二地域居住者の出身地や趣味、職業等多彩で多様な経験や特技を活かしたなりわいや地域活動の実現により、地域に「新しい価値」をもたらす。
- ・ 二地域居住者と地域の関係をサポートし、地域の成長を促進する人材の育成と活用や、相互理解を深めるためのコミュニティ形成を図る。

2．具体的取組内容

(1)二地域居住者等の住まいの確保

- ① 空き家の再生・利活用、賃貸住宅の供給等ニーズに合った住まいの供給
 - ・ 空き家バンクや空家等管理活用支援法人の活用等によるマッチングの促進
 - ・ 公的賃貸住宅を活用した住まいの供給の促進
 - ・ 空き家等を活用した住まいの供給に関する先進事例の周知
- ② 経済的負担の軽減
 - ・ 空き家の改修費用等への支援
- ③ お試し居住・長期滞在等の促進
 - ・ 自然保育と連携した親子での長期二地域居住体験
 - ・ 民間の空き家や公的賃貸住宅の空き住戸を活用した、お試し居住用の住宅の整備の推進

(2)二地域居住者等のなりわいの確保と副業などの新しい働き方の普及促進

- ① 場所にしばられない働き方（転職なき移住）への対応
 - ・ 使われなくなった公共施設を活用したテレワーク拠点施設の整備
- ② ニーズに合ったなりわいを確保
 - ・ 他地域からの転入者が活躍できる環境づくり
- ③ 副業などの新しい働き方の普及を促進
 - ・ ビジネスマッチングの実施
 - ・ 地域のキーパーソンとなる人材支援
 - ・ イノベーション交流拠点を通じた起業・創業支援

(3)二地域居住者等と地域住民をつなぐコミュニティの形成

- ① コミュニティへの参加を促進
 - ・ 地域のキーパーソンとなる人材育成及び支援
 - ・ 多数の一見さんよりも少数の地域に継続的に関わる人材確保
 - ・ コミュニティ形成に資するオープンスペースの充実
 - ・ 荒廃農地等の遊休資源の有効活用
 - ・ 地域通貨など地域の個性ある取組への関わりを促進
- ② ワークेशनや観光をきっかけとした関係人口によるつながり強化
 - ・ 宿泊事業者等の受入環境の整備を促進

- ・ 受入促進に向けた情報発信

PJ5-2. こどもどまんなかプロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 共働きでも安心して出産、子育て等ができる環境の実現を目指す。
- ・ そのため、郊外住宅の空間的メリットを活かした在宅勤務や、ターミナル施設近郊でのコワーキング施設の充実を図るなど、徹底的なテレワーク等により子育てのための可処分時間を生み出す。

2. 具体的取組内容

(1) 子育て世帯が安心して暮らし、働ける環境づくり

- ① テレワークや郊外型勤務に馴染まない職業における子育ての支援
 - ・ 交通拠点に近接した保育施設の拡充
 - ・ 子育て世帯優先の公的賃貸住宅の拡充や、子育てを前提としたリフォーム支援による戸建ての空き家を活用した賃貸住宅の促進などの住宅政策を推進
- ② 安心な出産とこどもの健やかな成長の実現に向けた取組を推進
 - ・ こどもの遊び場の確保や、交流創出に資する都市公園の充実・こども連れ等に配慮したサービスの提供
 - ・ 「プレコンセプションケア」など若い男女の健康管理を促進
 - ・ 若年世代の「所得向上」、「雇用の改善」の形成
- ③ コネクティング型都市構造への転換による「職住近接」の実現
 - ・ 実施率を開示義務化するなど、テレワークの徹底的な活用を促進
 - ・ コワーキングスペース、保育園、放課後児童クラブを併設した住宅の実現
 - ・ 郊外部への企業移転、分社化を促進
- ④ 通学路等の安全対策の推進
 - ・ 通学路、ゾーン 30 プラス等を記載

(2) 子育ての希望が叶う社会の実現

- ① 「共働き・共育て」の実現
 - ・ ベビーシッター・家事手伝いの利用を促進
 - ・ 子育てヘルパー派遣サービスに代表される家事支援制度の推進
- ② 「人への投資」の強化
 - ・ 大胆な時短勤務の拡充を促進
 - ・ コミュニティ各層を巻き込んだ持続的発展の支援（ローカルインクルージョン）

PJ5-3. 地域生活圏の形成をはじめとした持続可能な地域づくりプロジェクト

1. 目的・コンセプト

- ・ 生活者の利便性を最優先する視点から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調により、デジタルを徹底活用しながら暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成する。
- ・ 中山間地域等の条件不利地域において、基幹産業である農林水産業を軸として、情報通信環境整備を推進し、地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決に取り組む。
- ・ 新たな発想からの地域マネジメントの構築を通じて、分野の垣根にとらわれず、全ての関係者の協働により、地域がシームレスにつながり合うことにより、人々の多様な暮らし方の選択肢を拡げる。

2. 具体的取組内容

(1) 地域生活圏の形成

① 「共」の視点からの地域経営

- ・ 市町村界にとらわれない柔軟なエリアをベースにした機能・役割の分担・連携
- ・ 医療・介護・住まいの一体的提供に資する関係機関の立地を実現するまちづくり
- ・ 都市機能の誘導・集約化による生活利便性の向上
- ・ 「みなと」を核とした魅力ある地域づくり
- ・ 交通ネットワークの再構築、官民共創による地域公共交通の維持
- ・ 分散型社会インフラの実現
- ・ 鉄道駅周辺などにおける職・住・遊・学機能の再構築
- ・ 大規模住宅団地における都市機能の維持
- ・ 公営住宅団地への大学生入居による「健康団地」の実現
- ・ 老朽区分所有マンションの更新促進
- ・ 所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化（所有者不明土地対策の推進体制の強化）
- ・ 住民主体のインフラ管理や行政と住民が連携・共同するインフラ管理の実現

② パーソナルモビリティの利用促進

- ・ グリーンスローモビリティ、パーソナルモビリティ（自転車、電動キックボード等）利用環境の整備、向上（再掲）
- ・ 道路などの公共空間を活用した利用の促進
- ・ 歩行者とパーソナルモビリティが快適に共存できるモデルエリアの設置を推進
- ・ 行政界を越えた広域利用の促進
- ・ 公共交通機関との連携強化による利用促進

③ ローカルコモンズの確保

- ・ 地域で活用でき・徒歩圏でアクセスできる地域共有の緑の確保

④ 官民のパートナーシップや事業間連携など民間の力を最大限活用

- ・ 公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
- ・ シェアリングエコノミーの活用

- ・ 地域課題の解決を推進する地域経営主体の育成

(2) デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上

① デジタルとリアルな融合による省力化・無人化の推進

- ・ 地方公共団体が連携した地域インフラ群でのマネジメントの仕組みづくりを促進
- ・ 農村地域などにおける情報通信環境の推進
- ・ デジタル技術を活用した無人化・省力化
- ・ 河川上空など公共空間上空を活用したドローン物流の実証実験
- ・ 高齢者等のニーズの高い地域主体の移動サービスの創出を促進
- ・ 雨水、沢水等自立型水循環設備の導入検討（再掲）
- ・ スマートシティの早期実現
- ・ 自動運転、MaaS などデジタル技術を活用した地域公共交通の再構築
- ・ 地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化（再掲）

② ロボットや遠隔操作によるサービスの提供

- ・ ロボットなどによる無人でのサービスの提供
- ・ 遠隔医療に用いる機器の導入支援（再掲）
- ・ 介護ロボットの導入支援
- ・ ドローン物流、自動配送ロボットの社会実装
- ・ 教育現場におけるオンライン教育の活用

(3) 都市コミュニティ（人的ネットワーク）の再生

① 生活に身近なコミュニティを基礎的な単位とした生活圏の形成

- ・ 人材マッチングや受入環境整備による「解決能力の高い人」の発掘
- ・ 共同配送などの共同化や兼業化
- ・ 道の駅の地域拠点化
- ・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出（再掲）